

別紙 2 (旧免許状所持者用)

免許状更新講習免除申請について

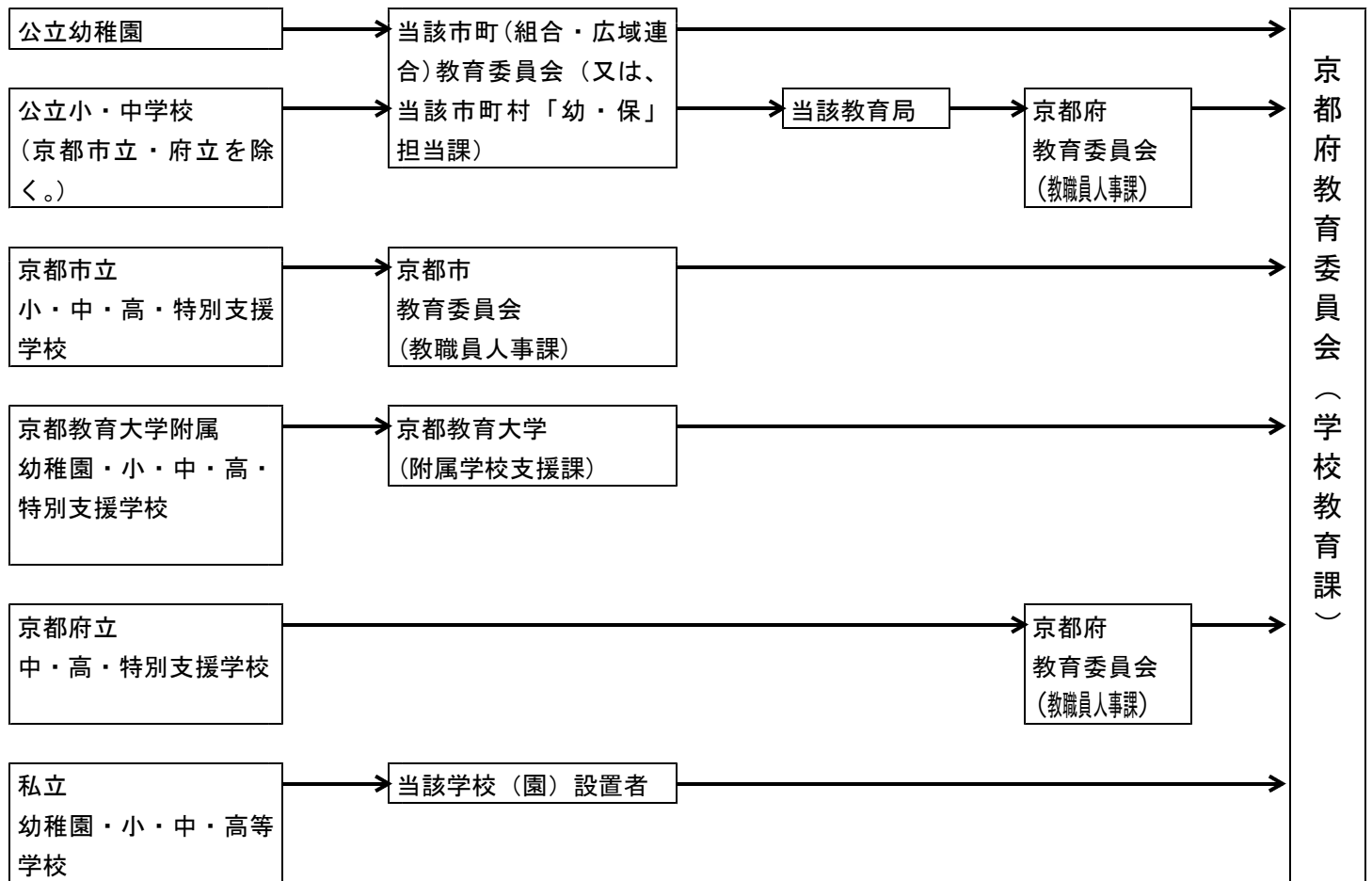
1 必要書類

- ① 免許状更新講習免除申請書(第25号様式)
改正省令附則第10条第1項に該当することの証明(免除事由の証明)が必要です。
下記の2①手数料に相当する京都府収入証紙を貼付してください。
- ② 申請の対象となるすべての免許状の状況を証明する書類
下記の(a)から(g)のいずれか一つが必要
(a) 教員免許状管理簿(旧免許状所持者用)の写し(学校長(所属長)が原本証明をしたもの)
(b) 免許状の写し(学校長(所属長)が原本証明をしたもの)
(c) 免許状授与権者が発行する教員免許状授与証明書(原本)
(d) 更新講習修了確認証明書(原本)
(e) 改正法附則第2条第3項第3号の確認証明書(原本)
(f) 更新講習免除証明書(原本)
(g) 修了確認期限延期証明書(原本)
- ③ 変更の事実を証明する書類
上記の書類で本籍地又は氏名の変更があった場合は、学校長(所属長)の証明を受けた「証明書」を添付してください。
学校長(所属長)は、「履歴書」、「戸籍抄本」等により確認の上、証明してください。
なお、②(a)の教員免許状管理簿(旧免許状所持者用)により、免許状の状況と併せて変更の事実も証明されている場合は「証明書」の添付は不要です。

2 手数料等

- ① 手数料
1申請につき3,360円(京都府収入証紙)
京都府収入証紙は、府の機関等で購入してください。
- ② 免許状更新講習免除証明書送料(切手)
通常は経由機関を通じてお渡ししますので不要です。

3 経由機関



- ※ 幼稚園には、幼保連携型認定こども園を含みます。
- ※ 一般的な経由機関を表記しています。
- ※ 経由機関は必要な証明を行ってください。
- ※ 原則として経由機関を経て申請して下さい。

【連絡先】

〒602-8570 (住所記入不要)
 京都府教育庁指導部学校教育課 教員免許係
 (京都府庁内 第2号館1階)
 E-mail: gakkyou@pref.kyoto.lg.jp
 (電話 075-414-5836 FAX 075-441-8412)

免除事由の証明方法

免許状更新講習免除申請書(第25号様式)に係る証明の方法は、以下の表により行ってください。

免除事由		証明の方法
校(園)長、副校(園)長、教頭、主幹教諭、指導教諭 (改正省令附則第10条第1項第1号)	公立学校	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、府市町(組合・広域連合)教育委員会教育長(服務監督権者)
	国立学校	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、法人の長
	私立学校	校(園)長の証明 ※校(園)長本人の場合は、法人の長(法人以外は設置者) ※職名が異なる場合は、該当する職が記された学則(園則)、組織表等を添付
指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 (改正省令附則第10条第1項第2号、教育職員免許状更新講習免除規則第2条)		任命権者の証明
免許状更新講習の講師 (改正省令附則第10条第1項第3号)		更新講習開設者の証明
地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 (改正省令附則第10条第1項第4号、教育職員免許状更新講習免除規則第2条、第3条)		任命権者又は雇用者の証明
優秀教員表彰者 (改正省令附則第10条第1項第5号、教育職員免許状更新講習免除規則第4条)		校(園)長の証明
その他文部科学大臣が定める者 (改正省令附則第10条第1項第6号)		任命権者又は雇用者の証明
予備講習(◎注)履修者 予備講習を30時間以上履修した者及び予備講習と更新講習を合わせて30時間以上履修した者		校(園)長の証明 ※予備講習・更新講習の修了証明書・履修証明書を添付

◎注 平成21年4月1日より前に文部科学大臣が指定した講習

京都府収入証紙

を貼ってください。

免許状更新講習免除申請書

京都府教育委員会 様

年 月 日

(フリガナ 氏名)	生年月日	年 月 日
勤務（予定）校・機関名	職名	(職員番号)
現住所	(電話)	本籍地 都道府県

私は、下記2の免許状を有しており、下記1のとおり教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第10条第1項に規定する者に該当するため、同省令附則第9条第1項及び教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第5項の規定により、免許状更新講習の受講の免除を受けることを申請します。

記

- 1 免除事由：
- 2 有する免許状

種 類	免許状番号	授与年月日	授与権者	免許状に記載の氏名	免許状に記載の本籍地

注 1 「勤務（予定）校・機関名」及び「職名（職員番号）」の欄は、該当しない場合、記入不要です。

2 表彰を受けた場合、「1 免除事由」には、表彰を行った主体及び表彰時期も記入してください。

3 「2 有する免許状」について

- (1) 申請の対象となるすべての免許状について、その状況を証明する書類（教員免許状管理簿の写し、免許状の写し、授与権者が発行する授与証明書、更新講習修了確認証明書又は教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号の確認証明書（前回免除されている場合は更新講習免除証明書、修了確認期限が延期されている場合は修了確認期限延期証明書）のいずれか）を添付してください。

- (2) 記載内容に誤りがあった場合、免除されないことがあります。

上記の者は、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第9号）附則第10条第1項に規定する者であることを証明します。

年 月 日

証明権者職氏名

印